

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	穂の香看護専門学校
設置者名	学校法人穂の香学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程(看護師3年課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
医療専門課程(助産師課程)	助産学科	夜・通信	3単位	3単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校の事務所に刊行物を備え付けておき、閲覧の求めに応じる。
-------------------------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	穂の香看護専門学校
設置者名	学校法人穂の香学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校の事務所に刊行物を備え付けておき、閲覧の求めに応じる。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	地方公共団体職員	2017.4.1 ～2020.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	私立高等学校長	2017.4.1 ～2020.3.31	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	穂の香看護専門学校
設置者名	学校法人穂の香学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  本校では、授業科目ごとに授業計画書としてシラバスを作成している。シラバスには、科目名、単位・時間数、履修時期、授業方法、授業内容、到達目標、評価方法および評価基準、テキスト・参考書を記載している。                  シラバスは、学科長が担当学科の授業科目のシラバスを取りまとめ、当該年度の授業が開始される前に印刷、製本して、学生に配布している。</p>	
授業計画書の公表方法	学校の事務所に刊行物を備え付けておき、閲覧の求めに応じる。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)                  単位の認定については、本校学則の第 23 条で単位の認定等を、本校学則施行細則第 8 条及び第 9 条で受験資格及び試験の方法を規定すると共に、シラバスと実習要綱で全科目について評価方法を示している。                  学校長は、学則第 23 条に基づき、単位認定会議で履修科目の評定に係る審査を行い、その審査結果をもって運営委員会の承認を得たうえで、厳格かつ適正に、当該科目の単位を認定している。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)                  成績評価については、本校学則施行規則の第 7 条及び第 11 条で単位認定と評定基準を規定すると共に、シラバスと実習要綱で全科目について評価基準を示している。                  成績の分布状況については、授業科目ごとの成績評価を点数(100 点満点)に換算したうえで、取得した点数の平均を求め、その結果を各学科、学年で一覧にまとめた資料を作成して把握し、単位認定会議でその評定に係る審査を行っている。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校の事務所に刊行物を備え付けておき、閲覧の求めに応じる。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業については、本校学則の第 25 条で規定し、学則別表に定める教育内容に基づく授業科目全てにおいて単位を修得し、出席すべき日数の 3 分 2 以上の日数を出席した者に対し、卒業の認定を行うこととしている。</p> <p>学校長は、学則第 25 条に基づき、卒業認定会議の審査結果をもって運営委員会の承認を得たうえで卒業を認定している。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学校の事務所に刊行物を備え付けておき、閲覧の求めに応じる。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	穂の香看護専門学校
設置者名	学校法人穂の香学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校の事務所に刊行物を備え付けておき、閲覧の求めに応じる。
収支計算書又は損益計算書	学校の事務所に刊行物を備え付けておき、閲覧の求めに応じる。
財産目録	学校の事務所に刊行物を備え付けておき、閲覧の求めに応じる。
事業報告書	学校の事務所に刊行物を備え付けておき、閲覧の求めに応じる。
監事による監査報告（書）	学校の事務所に刊行物を備え付けておき、閲覧の求めに応じる。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程(看護師3年課程)	看護学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	100単位	57単位	20単位	23単位	0単位	0単位
		100単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		117人	0人	11人	37人	48人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>本校では、授業科目ごとに授業計画書としてシラバスを作成している。シラバスには、科目名、単位・時間数、履修時期、授業方法、授業内容、到達目標、評価方法および評価基準、テキスト・参考書を記載している。</p> <p>シラバスは、学科長が担当学科の授業科目のシラバスを取りまとめ、当該年度の授業が開始される前に印刷、製本して、学生に配布している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>成績評価については、本校学則施行規則の第7条及び第11条で単位認定と評定基準を規定すると共に、シラバスと実習要綱で全科目について評価基準を示している。</p> <p>成績の分布状況については、授業科目ごとの成績評価を点数（100点満点）に換算したうえで、取得した点数の平均を求め、その結果を各学科、学年で一覧にまとめた資料を作成して把握し、単位認定会議でその評定に係る審査を行っている。</p>

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>卒業については、本校学則の第 25 条で規定し、学則別表に定める教育内容に基づく授業科目全てにおいて単位を修得し、出席すべき日数の 3 分 2 以上の日数を出席した者に対し、卒業の認定を行うこととしている。</p> <p>学校長は、学則第 25 条に基づき、卒業認定会議の審査結果をもって運営委員会の承認を得たうえで卒業を認定している。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>複数のクラス担当教員を明確にして、学年開始時に各学科、学年のオリエンテーション、個別面接を行い、1 年間の学修がスムーズに開始されるよう組織的に支援している。</p> <p>国家試験の合格をめざして、「国家試験対策室」を設けるとともに、各学科、学年の教員による、国試対策委員会を組織して、フォローアップ教育、模擬試験等、万全の体制で試験をサポートしている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31 人 (100%)	0 人 (0%)	28 人 (90.3%)	3 人 (9.7%)
(主な就職、業界等) 病院、診療所			
(就職指導内容) 専門業者による就職活動に係るセミナーを開催している。また、3 年のクラス担任が学生の就活状況を把握し、必要に応じて、個別指導を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験に合格して、看護師免許を取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
123 人	8 人	6.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の出欠状況(遅刻を含む)を毎日把握し、欠席者には、必要に応じてクラス担任等から確認や助言を行っている。また、臨床心理士の資格を持ったカウンセラーを配置して、学生相談に応じることができる体制を整えている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程(助産師課程)	助産学科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	31 単位	12 単位	7 単位	12 単位	0 単位	0 単位
			31 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
15 人		14 人	0 人	3 人	17 人	20 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>本校では、授業科目ごとに授業計画書としてシラバスを作成している。シラバスには、科目名、単位・時間数、履修時期、授業方法、授業内容、到達目標、評価方法および評価基準、テキスト・参考書を記載している。</p> <p>シラバスは、学科長が担当学科の授業科目のシラバスを取りまとめ、当該年度の授業が開始される前に印刷、製本して、学生に配布している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>成績評価については、本校学則施行規則の第 7 条及び第 11 条で単位認定と評定基準を規定すると共に、シラバスと実習要綱で全科目について評価基準を示している。</p> <p>成績の分布状況については、授業科目ごとの成績評価を点数(100 点満点)に換算したうえで、取得した点数の平均を求め、その結果を各学科、学年で一覽にまとめた資料を作成して把握し、単位認定会議でその評定に係る審査を行っている。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>卒業については、本校学則の第 25 条で規定し、学則別表に定める教育内容に基づく授業科目全てにおいて単位を修得し、出席すべき日数の 3 分 2 以上の日数を出席した者に対し、卒業の認定を行うこととしている。</p> <p>学校長は、学則第 25 条に基づき、卒業認定会議の審査結果をもって運営委員会の承認を得たうえで卒業を認定している。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>複数のクラス担当教員を明確にして、学年開始時に各学科、学年のオリエンテーション、個別面接を行い、1 年間の学修がスムーズに開始されるよう組織的に支援している。</p> <p>国家試験の合格をめざして、「国家試験対策室」を設けるとともに、各学科、学年の教員による、国試対策委員会を組織して、フォローアップ教育、模擬試験等、万全の体制で試験をサポートしている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
14人 (100%)	0人 (0%)	14人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院、診療所			
(就職指導内容) クラス担任が学生の就活状況を把握し、必要に応じて、個別指導を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 助産師国家試験に合格して、助産師免許を取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	1人	6.7%
(中途退学の主な理由) 家庭の事情		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の出欠状況(遅刻を含む)を毎日把握し、欠席者には、必要に応じてクラス担任等から確認や助言を行っている。また、臨床心理士の資格を持ったカウンセラーを配置して、学生相談に応じることができる体制を整えている。		



②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	1,000,000 円	480,000 円	その他は、施設費、実習教材費、積立金の1年生の合計金額
助産学科	300,000 円	1,500,000 円	650,000 円	その他は、施設費、実習教材費、積立金の合計金額
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)  <a href="http://honoka-kango.jp/wp/20181228-2/">http://honoka-kango.jp/wp/20181228-2/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<主な評価項目> 学校の「自己点検・自己評価」をもとにした外部評価について 次年度への改善及び提案について <評価委員の構成> 5名以内 <委員の選出区分> 教育に関して見識を有するもの。ただし、本校職員は委員になれない。 <評価結果の活用方法> 主な評価項目で得られた内容を、理事長が常務理事会に諮り、教育研究水準の向上、本校の目的及び使命を達成し、社会的責任を果たすために活用する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価を確実に実施し、2020年度からその結果を公表するために委員の選任を行う		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度から評価を確実に公表する		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://honoka-kango.jp/">http://honoka-kango.jp/</a>
--